

2023年6月16日に開催された2023年度第3回理事会(臨時)の概要をお知らせします。

<決議事項>

●会長の選定について

- ・理事候補者選定委員会の委員長も務めた松下議長より、会長候補者及び理事候補者選定に関わる過程について説明され、これまでの経緯を踏まえて川合俊一理事を会長に選定する推薦があった。
- ・2023年度の理事改選手続きについては、不祥事等を受けて開かれた形にしていくべく2022年10月に役員選定規程を大幅に改定し、これまでから改選プロセスを変更して行った。
- ・新規程では会長と理事の選定プロセスを分けて行う。まず会長候補者として理事お一人を選任する。会長内定者が決まった後には、その内定者が理事候補者選定委員会にメンバーとして加わることで、JVAの運営方針や事業計画策定などを念頭に置きながら、新たなビジョンを反映するための組織作りや機動的な事業運営につなげていくことを目指した形となっている。
- ・定款上では本日の理事会での承認決議をもって、会長を含めた役職が決定することとなる。これまでの経緯を踏まえて、川合俊一氏に会長/代表理事を続投いただくことがよいのではないかと考えている。
- ・川合氏以外の自薦・他薦による会長候補者がいないことが確認された。
- ・議長より、決議は挙手によって行うことの提案がなされ、出席理事の了承を得た。また議長は決議に参加せず、川合理事本人は特別利害関係人に当たらないため決議に参加できることが説明された。

【決議事項】

川合俊一理事を会長(代表理事)に選任する。

●副会長、業務執行理事の選任及び担当職務の決定について

- ・川合会長より、副会長及び業務執行理事の提案が行われた。
- ・副会長は「非業務執行理事」となる。

○副会長、業務執行理事

※業務執行理事の()内はJVA事務局内での役職

副会長	松下敬理事 金川裕一理事 須藤実和理事
業務執行理事	村上成司理事(事務局長) 灰西克博理事(指導普及事業本部長) 矢島久徳理事(ハイパフォーマンス事業本部長)

内藤拓也理事（大会運営事業本部長）

【決議事項】

提案のとおり、副会長、業務執行理事の選任及び担当職務を決定する。

●理事の担当・役割について

- ・川合会長より、各理事の担当・役割について提案が行われた。
- ・各担当・役割は属性、スキルマップを基に案を作成した。様々な面での相談や、場合によっては業務に参画いただきたい。協会には遅れている部分が多々あり、ご助言をいただきながら改革を進めていきたい。

●重要な使用人の選任について

- ・川合会長より、新任期における重要な使用人の提案が行われた。
- ・現任の4人を引き続き提案したい。本部長と部長の兼任も多く、今後組織の見直しを行う。

○重要な使用人

紀伊良文	業務推進室長 兼 総務部長
川合庶	ビーチバレーボール事業本部長 兼 ビーチバレーボール業務部長
藤山太郎	マーケティング事業開発本部長 兼 マーケティング戦略推進部長
小田桐隆司	ハイパフォーマンス事業本部 副本部長 兼 ハイパフォーマンス推進部長

【決議事項】

提案のとおり、新任期における重要な使用人を決定する。

●意思決定プロセスの明確化について

- ・川合会長より、意思決定プロセスに関する提案が行われた。
- ・会長、副会長、業務執行理事で協議する「運営企画会議」を新たに設けたい。必要に応じて他の理事や外部の方をお招きする考え。理事会にあがる議題を中心に精査、検討する。
- ・既存の「運営企画会議」は自身の諮問という意味合いであったため「経営諮問会議」に改称する。
- ・会長と業務執行理事による「業務執行理事会」も整理する。理事会からの移譲により、細かい議題やルール通り遂行する事柄を決めていくことを想定している。
- ・業務執行理事会への移譲に関する事柄は規程に関連するため、詳細は次回の理事会で議題とする考え。
- ・運営企画会議は意思決定機関ではない。

【決議事項】

提案のとおり、新たな「運営企画会議」の設置と「業務執行理事会」の整理を行う。

●報酬等検討委員会の目的と委員の選任について

- ・村上事務局長より、報酬等検討委員会の目的及び委員について提案が行われた。
- ・バレーボール界全体の報酬、手当を検討し、さらにその中で優先順を議論する考え。今期の理事任期2年をかけて、各種報酬、手当の水準について妥当性を検討したい。
- ・理事会に提案していくために、以下のメンバー構成で提案する。
 - 評議員 2名（外部有識者：他 NF 関係者、経営/ガバナンス）評議員会推薦
 - 外部理事 2名（経営/ガバナンス、有識者）理事会推薦
 - 監事 1名（法務）監事会推薦
 - 事務局長 1名
- ・報酬等検討委員会の開催時には、支出面の検討だけでなく収入の話も併せて行うため、必要に応じて事務局職員等、各担当者からヒアリングも行う可能性がある。
- ・事業計画や予算執行の基となる「中期計画」については策定を急ぐ。
- ・事業計画や予算執行の定期的な見直しの改善、事業/予算の想定に関して複数パターンの見立てを作成する等の改善については今後の検討課題。

○報酬等検討委員会メンバー

評議員	尾縣貢、堀田利子
理事	松下敬、金川裕一
監事	菊地幸夫
事務局長	村上成司

【決議事項】

提案のとおり、「報酬等検討委員会」の目的やメンバーを決定とし、新規立ち上げを行う。

●役員報酬額の決定について

- ・紀伊業務推進室長より、今年度の役員報酬について提案が行われた。
- ・税務上、役員月額報酬を変更するには、決算期末から3ヶ月以内に理事会決定が必要となる。
- ・常勤役員の報酬は、新任業務執行理事1名分が追加となる。
- ・非常勤役員手当は2015年より理事会決議によって当面の措置として1号俸（10,000円）に減額していたが、従前の2号俸（15,000円）に戻すことを提案する。
- ・役員報酬の総額は17,310,000円となり、限度額27,585,000円以内となる。

- ・以前より役員報酬の見直しについて指摘がある。今回の役員報酬の提案は当面の措置として行い、可能な限り早期に見直しを行う。検討の結果、報酬が増額となれば、遡及をすることなども提案することがある。

【決議事項】

提案のとおり、役員報酬を決定とする。

●加盟団体規程の改定について

- ・村上事務局長より、加盟団体規程の改定が提案された。
- ・本年5月25日付で三重県協会が法人格を取得し、一般社団法人となった。その点を更新したい。

○変更点

三重県バレーボール協会 名称

旧 三重県バレーボール協会 → 新 一般社団法人三重県バレーボール協会

【決議事項】

提案のとおり、加盟団体規程を改定する。

<報告事項>

●今後の会議スケジュールについて

※会議開催日程は資料記載の通り。

●組織基盤改革プロジェクトからの報告

当初は「法人化プロジェクト」として、都道府県協会の法人化を進めるためにスタートした。法人化に向けて話をしていくなかで、財政施策など色々な点の改革にも手を付けないと、法人格を維持していくことにつながらないということで、法人化だけでなく範囲を広げて進めているところ。その中で、どういった改革を行うかというテーマを、先ほど立ち上がった運営企画会議にプロジェクトから提案し、そこで議論いただいたうえで理事会に提案したい。

以上